

市長定例記者会見 概要

■日時：令和6年5月30日（木）午前11時から11時33分まで

■場所：市庁舎3階庁議室

■相手方出席者：神奈川新聞社、朝日新聞社、読売新聞社、共同通信社、
タウンニュース社

■市側出席者：市長桐ヶ谷覚、副市長柏村淳、経営企画部長仁科英子
経営企画部担当部長山田悟史、総務部長三ッ森篤史、市民協働部長岩佐正朗
福祉部長石井聡、環境都市部長石井義久、環境都市部担当部長須田透
教育部長佐藤多佳子、教育部担当部長福井昌雄、消防次長熊坂篤範

■陪席者：経営企画部参事米山裕昭、経営企画部財政課長伊達慎一郎
企画課担当課長（広聴広報担当）須田純子、広聴広報係花光美保

■配付資料

プレスリリース資料

- ・令和6年逗子市議会第2回定例会の招集について
- ・逗子市子ども・子育て会議条例の一部改正について
- ・「がけ地近接等危険住宅移転事業補助金」を創設します
- ・三浦半島4市1町が結束 ～ブルーカーボンの取り組みを加速～
- ・令和6年度逗子海水浴場を開設します

■内容：下記のとおり

【企画課担当課長（広聴広報担当）】

定刻になりましたので、定例の逗子市長記者会見を始めます。はじめに、市長から発言させていただきます。

【市長】

皆さん、こんにちは、よろしくお願いいたします。

○令和6年市議会第2回定例会の招集について

お手元のプレスリリースにあるとおり、4件の報告、5件の議案を予定しております。その議案の中から1つご説明させていただきます。

○逗子市子ども・子育て会議条例の一部改正について

議案第34号ですが、逗子市子ども・子育て会議条例の一部改正についてです。
今回の定例会におきまして、逗子市子ども・子育て会議条例の一部改正を提案いたします。
こども基本法が昨年度より施行され、市町村こども計画の作成が努力義務とされました。

現在の、逗子市子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法に基づく会議であり、子ども・子育て支援事業計画策定を所掌事項としています。

今回の条例改正は、こども基本法に基づく市町村こども計画作成を所掌事項として加える内容の一部改正となっています。そして、子ども・子育て支援事業計画とこども計画を一体化させます。

このこども計画作成にあたりましては、子どもや若者の意見を聴き、それを計画の中に取り入れていきたいと考えているところです。

今後は、子ども・子育て会議の中で、(仮称) 子ども基本条例の制定を念頭に置きまして、検討を始めてまいりたいと考えています。

○がけ地近接等危険住宅移転事業補助金の創設について

逗子は丘陵に囲まれたところであり、市街化区域内の約 12%が土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンに指定されています。この区域内にある家屋、これが、逗子の場合、約 2,500 棟と言われています。この住み替え等の支援が大変大きな課題となっていると認識しています。

この 2,500 棟という数字は、神奈川県調査によりますと、県内 4 番目に多いまちになります。小さな 17 平方キロメートルのこのまちで 26,000 棟の家屋の中の 2,500 棟。(面積では) 12%ということになりますと、大変、我々にとりましては大きな課題と考えております。実は、この問題は、昨年 8 月に行われました神奈川県首長懇談会において議題にしたところでありました。この時、県と協調して、この移転に係る補助金制度の創設ということになりましたのも、黒岩知事も、この件について大変重く受け止めていただけたということだと思います。

そういうことがありまして、逗子市としても取り組みを始めたところです。すでに県内では、厚木市が制定しておりまして、本市は 2 番目になります。補助額につきましては、住宅の除去費、それと引越し費用を合わせまして最大 407 万 5,000 円と想定しております。何よりも、住み慣れた家を離れるということは大変難しい決断ではありますが、こうした丘陵に面した斜面地が多い本市にとりましては、まず市民に寄り添った相談対応をしていきたいと考えています。

家の解体費用の補助ということになりますと、これもかなり大きな費用負担が発生しますので、今回は大きく予算を確保しているわけではありません。まず、一棟分の予算を確保しまして、市民の皆様はその投げかけをし、反応を見ていきたいと考えています。今後、相談件数等が増加していくことになりましたら、増額の検討も踏まえ県と相談しながら進めていきたい、何より市民の安心、安全を第一に考えていきたいと思っています。

○能登半島地震の応援職員派遣について

まずは、この元日に起きました能登半島に発生した地震によりまして被災された皆様に

は、本当に心からお見舞いを申し上げますところであります。

今回の地震の被害という状況につきましては非常に深刻で、先般も国交省の呼び掛けによりまして、道づくりの全国大会がありました。

その節は、珠洲市長も登壇されまして、現状を訴えられ、そして道路の持つ意味、これを国交省に訴えていたところでもありますけれども、この被害状況は相当長期にわたることが想像されます。その中で、長期ではなくて、短期間でも職員の派遣を希望されていることを、珠洲市と能登町の方からお聞きしました。

そうしたことから、6月から9月までの間で職員を現地に派遣するという運びとなりました。派遣される職員につきましては、被災地のニーズに応じた事務的な補助を行うということになりました。例えば、珠洲市におきましては、もう水道インフラが壊滅的状况になっていたのも開通されてはおりますけれども、そういった技術的な派遣ということではなくて、我々にはその技術職員の数が大変少ないものですから、それよりも事務的な補助を担う人を送ってほしいという話もありました。

そういったことから派遣を決めたところでもありますけれども、実際にこの災害現場に行き、短期間とはいえその経験は、職員の災害対応能力や チームワーク、またコミュニケーションスキルの向上なども含めて、かなり効果が期待できるのではないかと考えております。

本市としても、被災した場合に応援をいただくということよりも、日々の予防活動に重点を置き職員の派遣が実を結んでいただければというふうに思っております。

何よりも、被災地の皆様に、1日も早く平穏な生活が戻ってくるように、これは心からお祈りを申し上げますところであります。

○令和6年度逗子海岸海水浴場について

海水浴場の開設についてお話をさせていただきます。

逗子海水浴場は、6月28日から9月1日まで、66日間、開設をいたします。この6月28日、海開き式を開催いたします。こちらには、市内小学生など、400人ほど参加していただくと予定になっております。また、近くになりましたらご案内をさせていただきます。

例年の海水浴場でありますけれども、今年2つ、試行的取り組みを行いたいと考えています。

1つはですね、昨年、大変猛暑でございました。来場者数も昨年減りました。

その理由の1つは、日中がもう暑すぎて外に出られないと、こういった状況と見受けました。なので、今年は、この日中の暑さを避けての夕涼みのニーズも高まっているということから、海の家営業時間について、通常、夜は20時までとしておりましたが、試行的に8月1日から18日までのお盆の期間であります、その期間限定で閉店を21時までということに変更したいと考えております。

2つ目は、海の家によるイベント、様々考えられますけれども、条件付きで事前に許可をするという体制を作ります。これは、海の家の方々が勝手にいろんなイベントを企画されます

と、本来ファミリービーチとして逗子海岸進めていきたいと考えている時に、かつてのようなライブ化することも懸念もされますので、まずは事前許可によって様々なイベントは許可していく体制を作りたいということでもあります。

また、もう1つはですね、地震の津波に対しての備えであります。これは大変重要な課題と捉えているところです。例年は、繁忙期に入る7月の半ば過ぎに、訓練と称して海に集まり開催しておりましたけども、私はどうもそれに違和感を感じておりました。

実際に津波が発生した時に、その海岸組合、海の家を営業している人たちが、来場されているお客様を適切に正確に誘導すべき課題だと捉えておりましたので、今年はその海岸の関係者の方々に実際に、浜から避難場所まで移動する、これを実際に体験してもらうということを考えております。海が混み合ってからそれやるのは間に合いませんので、6月28日に海開き式がありますけども、週明けですぐの7月4日にその津波避難訓練を実施したいと考えております。これはもう海の家の人たちも全て参加をいただく前提でありまして、例えば西浜の人は披露山が避難場所になります。東側、太陽の季節の碑がある側の方は、蘆花記念公園の方が避難場所となります。そして、中央の辺りは本当にどっち逃げるのかと。住民の方々は逗子開成学園が避難場所として指定させていただいておりまして、そこは住民の方々が避難する場所ですので、海に来られている方々をその逗子開成学園に誘導しますと、これは住民と競合してどういう混乱起こるか想像つきませんので、海の方々はまず山、両方の山に逃げるということになります。実際に、その海の家から避難所まで何分で行けるのか、これはタイムトライアルもしながら、しっかりとそこは訓練に結びつけていきたい。その実際の訓練を今年はずやるということで、今準備をしているところです。ぜひまた機会がありましたら、ご案内申し上げますので、取材もしていただければと思いますし、海開きの時には私もそれを申し上げて、備えをしていきたいと考えているところです。

他には、これまでもありましたが、逗子海岸ウォーターパークを設置しファミリービーチとして取り組んでいけるようにします。また、警備に関しましては、今年もマナーアップ警備員と外国人通訳アドバイザーなども配置しながら防犯の対策を取っていききたいと考えているところです。

環境面におきましては、逗子海岸営業協同組合と共同によりまして、ブルーフラッグ、これは国際環境認証でありますけども、これ3年連続で取得をいたしました。環境に配慮した持続可能なビーチを目指していきたいと考えているところです。

○三浦半島4市1町でブルーカーボンの取り組みについて

これはもうすでにプレスリリースしておりますけども、三浦半島4市1町で三浦半島ブルーカーボン推進会議を設置いたしました。共通の課題の解決に向けて、それぞれの持つ手法や知見を共有するということで、効果的かつ戦略的に対策を進めていくということになりました。5月17日に共同記者会見を開催したところであります。

また、日本テレビが、創立70周年の記念事業としまして、企業版ふるさと納税などを通

じまして支援するというものであります。日本テレビさんは向こう 10 年間これを継続するとおっしゃっており、その第 1 号として三浦半島で合議体を作ったところであり、実際は、これから様々な取り組みが開始されていくというところであります。

○逗子海岸花火大会について

本日、第 67 回逗子海岸花火大会ということになります。コロワイドさんの多大なご支援によりまして、大変豪華な花火が毎年継続されております。これは、コロワイドの創業者の蔵人さんが逗子出身であり、本当にこの限りない逗子愛に我々もご支援いただいているところです。昨年、4 年ぶりに開催いたしました。交通の混乱がすさまじく、昨年は金曜日に開催したのですが警察の方から金曜日はもう勘弁してくれということで、木曜日、本日にになりました。これがまた、天気予報を読んだのではというぐらいに、ピンポイントに晴れにあたりました。今朝の今朝まで開催を心配していました、それというのも、一昨日の夜の嵐が長引くと東京湾を出船する台船が来られないと、ですから天気は良くても台船が到着できないため花火は中止という可能性もありました。無事、昨日 3 時に台船が到着し、私も葉山港に行きまして積み荷の状況を確認してきました。問題なく、今日は開催できると最高の花火日和になるかなと思います。

この花火大会には、多数の警備を含めて多くの方のご協力をいただいています。昨年は広島サミットと重なりましたので警察の方も機動隊が思うように用意できず大変厳しい環境の中での花火大会となりました。今年は機動隊も相当数入っていただけるという報告いただいておりますので、まずは安全ということできたいと思っております。

また、昨今は花火大会が開催できず中止というところが数多く出てまいります。それにはもちろん花火そのもののコストアップもあろうと思いますけども、何よりも大変なのはこの警備費の増大でありまして、今やその物価高と警備費の増大によりまして開催を見送るところが数多くあります。

実は逗子は私が市長になる前の年、財政危機に陥りまして、花火の予算は 0 円ということになりました。その時、私はちょうど商工会長と観光協会の会長を仰せつかった時でありまして、予算はなくてもやるということで実施をいたしました。その経験が今大変に生きております。もちろん今は市からの予算補助も出しますけども、それよりも、市民、観光協会等含めて、自前で予算を調達しているのが昨今の逗子の花火大会であります。

これは、どのようにと申しますと、シート席、海岸の波打ち際の 1 番前にシートを用意するのですが、このシート席が 383 シート販売されました。それから、椅子を 6000 円で購入いただくこの有料席ですけど、現在 933 席販売しております。また、今年から、カメラマン席というものも用意いたしました。これは、太陽の季節の碑の近くに、一段ちょっと高い位置に設置し、カメラ据えられる方が、歩く人もしくは人混みに邪魔されない高さをきちんと確保しました。そのカメラマン席も有料として販売をさせていただいております。その他に、ふるさと納税により申し込みをいただく席、これも今年から用意しました。その他に、

市内の事業者の皆様からご協賛をいただくわけですが、かつてはその協賛金というのは240～250万でありましたけども、これは今の時点1,600万を超えるというところまで上がってきております。協賛が1,600万円強、イス席、カメラマン席、シート席、またこのリストバンドも市民が500円で協賛いただいたものですが、これも200万円ほど集まっています。こういった諸々合わせますと2700万強の協賛をいただいて開催にこぎつけているところです。海岸、そして花火と音楽、これが1つとなり会場を盛り上がるということになりますので、ぜひ、遠くでなく、海でご覧いただければと思っております。

他に、メッセージ花火、市民の方からの協賛金で、メッセージを一言添えて花火を打ち上げというものですけど、今年集まった中には、こういうのもありました。

「結婚50周年を記念して 明美さんありがとう」というメッセージのも上がるそうです。会場でそういったアナウンスもお聞きしながらご覧いただければと思います。

何よりも逗子の思い出を持ち帰りいただきたいと考えているところでありまして、とにかく安全を第一に開催をしたいと考えます。

去年は、開催直前、7時2分に地震があり、あの時は本部席の隣の海上保安庁の担当の方が「千葉沖ですが津波の心配はなし」、この一言をもらい、去年は開催を実施することができました。今年そういったことのないように祈りながら、まずは無事に終了することを祈念しております。

以上です。

【企画課担当課長（広聴広報課長）】

それでは、質疑をいただきたいと思います。まず、幹事社の方からお願いいたします。

記者）

住宅の移転の補助金について何点か教えてください。

今回の補正予算に載っていないので、当初予算に入っていたのでしょうか。県からの補助金もあるのでしょうか。厚木市に続いて2番目とのことですが、補助の内容や金額について何か違いはあるのでしょうか。それから、市内の特別警戒区域、レッドゾーンは、市のホームページで確認できるのでしょうか。

環境都市部長）

予算についてですが、歳出予算は当初予算に載せておりましたが、歳入については、県から補助を出していただけるということが、年度が明けてから決まり、今回の議会に歳入補正予算にのせています。

2つ目、県の補助ですが、元々、国が仕組みを作っている補助制度であり、国が2分の1、地方が2分の1という仕組みでしたが、昨年度、市長が知事の方にお話しさせていただいた結果、県の方でも補助制度を創設していただいて、地方分の3分の1を県が補助してくれる

ことになりました。総額からすると、2分の1が国、6分の1が県、6分の2が市という負担率になっております。

厚木市との違いですが、国が用意している仕組みなので、補助額の上限額、補助の仕組みについては同じですが、運用の中で、厚木市は河川の氾濫に伴う危険なエリアも対象にしており、土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンよりも、そちらがメインと聞いています。また、厚木市は単年度内での補助制度と聞いていますが、逗子市は今回制度を創設するにあたり、より市民の方の使いやすさを考え、年度をまたがり使えるという制度で運用する形にしました。

レッドゾーンについては、市ホームページにハザードマップが載っておりますので、ご確認ください。

記者)

ありがとうございました。確認ですが2分の1が国、6分の1が県、残りが市ということですが、この除去費、要するに解体費用と思いますが、ほぼこの金額で所有者の負担なく除去できるという金額なのでしょうか。

環境都市部長)

市民への補助率としては100%の補助となっています。上限がありますのでこの金額を超えれば超えた分だけは市民の方の負担となります。移転費用についても同じ考えです。

記者)

100平米の家の場合だったら、310万円あれば大体解体して処分するという費用は出るということでしょうか。

環境都市部長)

国のこの仕組みのこの想定が、このプレスリリース資料にも書いていますとおり、延べ床面積100平米を限度とするということなので、それを基準に制度設計しますと、それを超える場合はやっぱり足が出るのだらうと思います。

市長)

今、それについて補足しますと、大体こういうレッドゾーンにある場合は重機も入らないこともあるかと思います。搬出するのも手作業になるのです。ですから、平場で重機が入るならば、ほぼこの辺りでいけるはずなのですが、条件次第では、その他の費用が相当上がってくると考えると、満額これでいけるとも限らないと思います。ただ、相当部分の補助にはなることは事実ですので、出るとしてもかなり圧縮されると思います。

記者)

ありがとうございます。

【企画課担当課長（広聴広報課長）】

それでは、以上で本日の記者会見を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。
ました。